

教員の健康確保に向けた取組に係るアンケート調査の実施結果について

1 調査目的

本市においては、「広島市の学校における働き方改革推進プラン」等に基づき、様々な取組を進める中で、これまで、勤務時間外の在校等時間の減少や年次有給休暇取得日数の増加など、一定の成果が出ている一方、精神疾患による病気休職者等は増加傾向にある。

こうした中、教職員のメンタルヘルス対策については、メンタルヘルス不調の未然防止から早期発見・早期対応、円滑な職務復帰の支援及び再発防止までを計画的・継続的に取り組んでいるところであるが、教員の心身の健康確保に向けたよりきめ細かな取組の必要性等について検討する参考にするため、相談しやすい環境づくりに関する教員の意識や休憩時間の過ごし方、睡眠時間、終業から翌日の始業までの継続した休息时间（勤務間インターバル）の確保状況等に関するアンケート調査を実施した。

2 調査対象校数

幼稚園4園、小学校27校、中学校12校、高等学校2校、特別支援学校1校 計 46園・校
※ 2割程度の園・学校を抽出して、Webアンケートにより実施。

3 調査対象職員

校長・園長、教頭、主幹教諭（部主事）、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、実習教諭、実習教員のうち常勤職員（臨時的任用職員、育休代替任期付職員、再任用（フルタイム）を含む。）

4 調査実施期間

令和7年1月20日（月）～令和7年2月10日（月）のうち連続する7日間

5 調査内容

基本調査…回答者の属性等の基本的な情報に関する調査

調査Ⅰ…勤務や休憩・休息の実態についての調査

調査Ⅱ…教育委員会が実施するメンタルヘルス対策事業の認知の有無等のメンタルヘルスに関する意識についての調査

6 集計結果

(1) 基本調査

【有効回答者の校種別・職種別人数】

区分	校長・園長	教頭	教諭等	養護教諭等	合計
幼稚園	4	0	8	0	12
小学校	26	26	528	40	620
中学校	12	13	240	13	278
高等学校	2	1	66	4	73
特別支援学校	1	2	166	5	174
合計	45	42	1008	62	1,157
割合	3.9%	3.6%	87.1%	5.4%	

※ 教諭等は主幹教諭（部主事）、指導教諭、教諭、助教諭。養護教諭等は、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、実習教諭、実習教員。

(2) 調査Ⅰの概要

ア 休憩時間の過ごし方

- 平日1日の中で取れている休憩時間についての回答の平均は、幼稚園と高等学校では30分を超えているが、小学校、中学校及び特別支援学校では10分程度となっている。（法定の休憩時間は45分。）また、小学校及び中学校では、休憩なしもしくは15分未満と回答している教員が7割を超えている。
- 平日の休憩時間中に従事している業務は、授業準備が最も多く、次いで、採点業務、生活ノート等の確認等となっている。

【平日1日当たりの休憩時間の平均】

区分	時間・分
幼稚園	0:30
小学校	0:10
中学校	0:11
高等学校	0:34
特別支援学校	0:13
全校種平均	0:13

【平日の休憩時間に従事した業務（上位5つ）】

業務内容	割合
授業準備	18.0%
採点業務	8.6%
生活ノート等の確認	7.9%
家庭学習の提出確認	7.5%
打ち合わせ	7.3%

【平日1日あたりの休憩時間の平均の内訳】

区分	休憩なし		15分未満		15分以上30分未満		30分以上45分未満		45分以上	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
幼稚園	0	0.0%	3	25.0%	1	8.3%	6	50.0%	2	16.7%
小学校	231	37.3%	231	37.3%	81	13.1%	41	6.6%	36	5.8%
中学校	104	37.4%	92	33.1%	44	15.8%	24	8.6%	14	5.0%
高等学校	1	1.4%	8	11.0%	13	17.8%	30	41.1%	21	28.8%
特別支援学校	34	19.5%	75	43.1%	38	21.8%	19	10.9%	8	4.6%
合計	370	32.0%	409	35.4%	177	15.3%	120	10.4%	81	7.0%

※ 割合は、校種ごとの合計人数に占める数値。

※ 割合は、合計が100%にならない項目がある。

イ 睡眠時間の状況

- 成人の睡眠時間について、厚生労働省は、個人差はあるものの6時間以上を推奨（令和6年2月 厚生労働省「健康づくりのための睡眠ガイド2023」）しているところ、平日1日当たりの睡眠時間の平均は、全ての校種で6時間を超えている。
- 睡眠の時間と質の満足度については、満足、やや満足、普通の回答を合わせると、おおむね7割程度となっている。

【平日1日当たりの平均睡眠時間】

区分	時間・分
幼稚園	6:15
小学校	6:40
中学校	6:29
高等学校	6:39
特別支援学校	6:24
全校種平均	6:35

【睡眠の時間と質に対する満足度】

区分	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
幼稚園	28.2%	9.0%	30.8%	26.9%	5.1%
小学校	14.9%	19.0%	36.2%	22.9%	7.0%
中学校	12.7%	18.2%	40.5%	19.6%	9.0%
高等学校	18.1%	15.2%	35.7%	20.8%	10.3%
特別支援学校	13.5%	21.6%	33.1%	22.3%	9.5%
全校種平均	14.5%	18.9%	36.6%	21.9%	8.0%

※ 割合は、合計が100%にならない項目がある。

ウ 勤務間インターバルの確保状況

- 文部科学省は、中央教育審議会による令和6年8月の『「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）』を受けて、教育委員会及び学校において、11時間を目安とする勤務間インターバルの取組を進めることとしているところ、本市では、平日1日当たりの勤務間インターバルの平均が、全ての校種において13時間以上となっている。
- 勤務間インターバルが11時間未満であったことが1日以上あった教員は、全ての校種で0～2%前後となっている。

【平日1日当たりの勤務間インターバル】

区分	時間・分
幼稚園	14:06
小学校	13:40
中学校	13:21
高等学校	13:29
特別支援学校	13:38
全校種平均	13:35

【勤務間インターバルが11時間未満の教員の人数と割合】

区分	人数	割合
幼稚園	0	0.0%
小学校	11	1.8%
中学校	7	2.5%
高等学校	1	1.4%
特別支援学校	3	1.7%
全校種	22	1.9%

※ 調査期間中に1日でも11時間未満の日があった者を集計。

※ 割合は、校種ごとの合計人数に占める数値。

エ 平日の業務の持ち帰りの状況

- 業務の持ち帰りは行っていないと回答した教員は、全体の約6割であった。1回以上の持ち帰りを行ったと回答した約4割の教員のうち、持ち帰りの回数は全体では1回が最も多く、2回以上実施している教員の割合は、回数が増えるほどおおむね減少傾向にあるが、小学校では他校種に比べて高い割合で推移している。また、持ち帰り1回当たりの実施時間は平均で1時間26分となっている。
- 持ち帰り業務の内容は、教材・教具作成が半数を超え、次いで、成績処理や指導案作成等となっている。

【平日の業務の持ち帰りの回数ごとの人数と割合】

区分	なし		1回		2回		3回		4回		5回	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
幼稚園	4	33.3%	3	25.0%	2	16.7%	2	16.7%	1	8.3%	0	0.0%
小学校	338	54.5%	75	12.1%	53	8.5%	60	9.7%	60	9.7%	34	5.5%
中学校	195	70.1%	23	8.3%	27	9.7%	13	4.7%	10	3.6%	10	3.6%
高等学校	47	64.4%	9	12.3%	7	9.6%	2	2.7%	4	5.5%	4	5.5%
特別支援学校	106	60.9%	26	14.9%	15	8.6%	9	5.2%	11	6.3%	7	4.0%
合計	690	59.6%	136	11.8%	104	9.0%	86	7.4%	86	7.4%	55	4.8%

※ 割合は、合計が100%にならない項目がある。

※ 割合は、校種ごとの合計人数に占める数値。

【平日の持ち帰りがあった教員の1回当たりの実施時間の平均】

区分	時間・分
幼稚園	0:44
小学校	1:27
中学校	1:30
高等学校	1:32
特別支援学校	1:21
全校種平均	1:26

【平日の持ち帰りの内容（上位5つ・複数回答可）（全校種）】

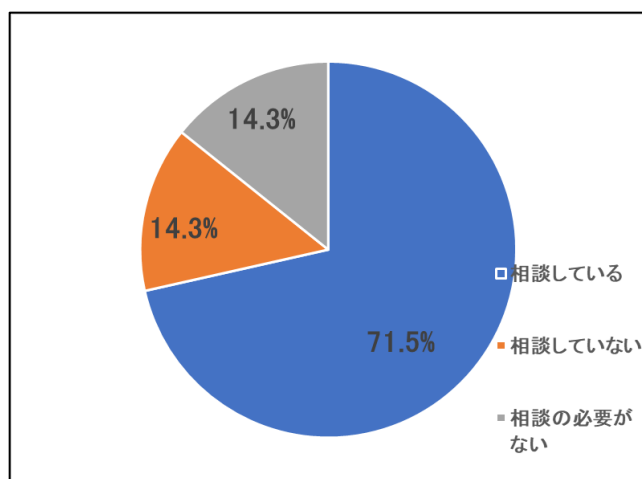
業務内容	割合
教材・教具作成	52.7%
成績処理	11.3%
指導案作成	9.5%
週案作成	8.7%
校務分掌関係資料作成	6.6%

(3) 調査Ⅱの概要

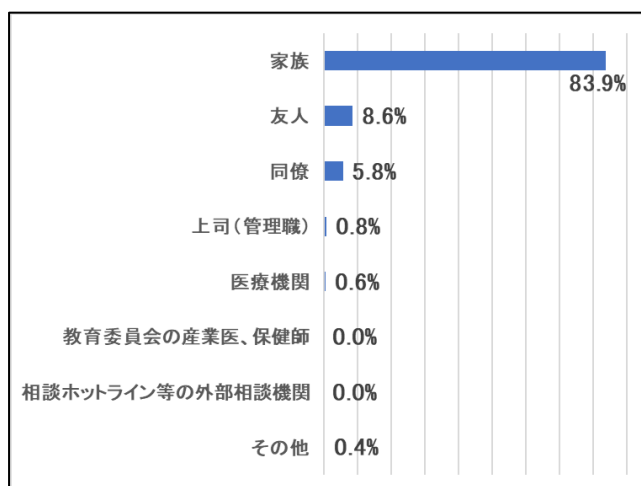
メンタルヘルスに対する意識の状況

- 強い不安やストレスを感じた場合、7割以上の教員が、他者へ相談することができていると回答している。
- 相談先としては、「家族」が8割を超え、次いで友人、同僚等となっている。
- 一方で、強い不安やストレスを感じた場合でも、約14%が相談していないと回答しており、その理由として、「適切な相談相手がいない」、「相談する時間がない」の割合が比較的高くなっている。
- 教育委員会の産業医と保健師が対応している「教職員の健康相談窓口」については、約86%の教員が存在を知っていると回答している。

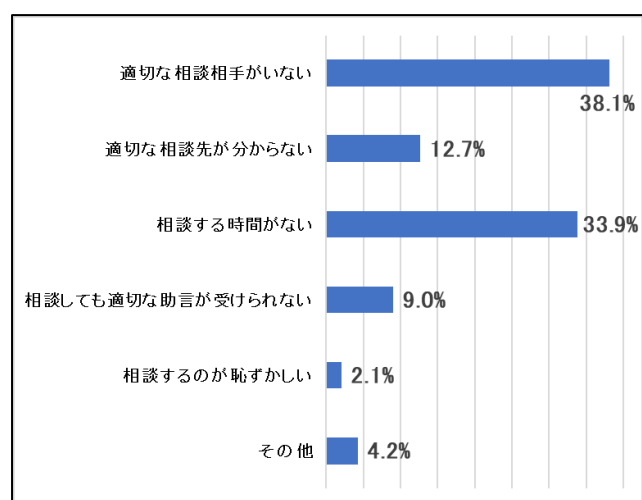
【強い不安やストレスを感じた場合の他者への相談】



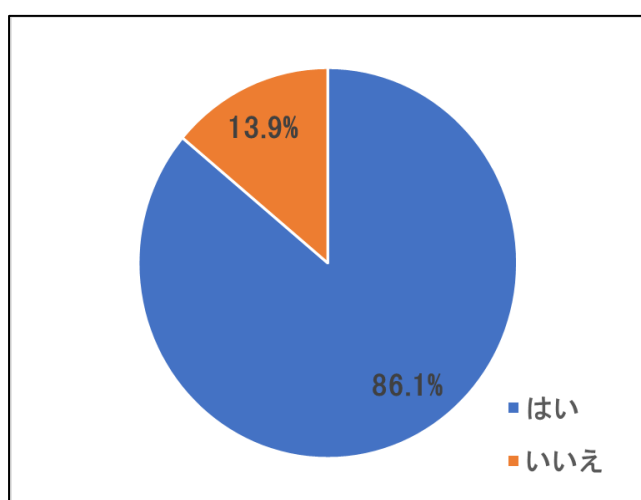
【相談先（複数回答可）】



【相談していない理由（複数回答可）】



【「教職員の健康相談窓口」を知っているか】



7 調査結果を踏まえた今後の取組の方向性

睡眠時間や勤務間インターバルについては、目安となる時間がおおむね確保できている状況を確認することができた一方で、休憩時間を十分に取っていないと回答した教員が多いこと、業務の持ち帰りを行っているという回答した教員が一定程度いることも確認することができた。

また、メンタルヘルスに関する意識については、強いストレスや不安を感じた場合に比較的他者に相談できている状況や、「教職員の健康相談窓口」がおおむね認知されている状況を確認することができた一方で、適切な相談相手がないことや相談する時間がないことによって相談できていないと回答している教員が一部いることも確認することができた。

今後については、十分な休憩を確保しないままの勤務の継続や業務の持ち帰りによる疲労の蓄積、業務による心理的な負荷によって、教員の健康障害が発生することを予防するため、各学校において、個々の教員の意向や地域の実情を踏まえた取組がこれまで以上に進むよう、ICTの活用による授業準備や各種校務の効率化、外部人材の活用等による勤務時間内の空き時間や休憩時間の確保に成果を上げている学校の取組事例を改めて調査・研究して校長会等で紹介するとともに、要望に応じて巡回指導などの伴走支援に努める。

また、産業保健スタッフによる学校訪問や面談の実施など、アウトリーチ的な取組の充実を引き続き図っていく。